

平成30年度

政策提言書

『観光会館跡地に

伊豆を代表するスポーツ施設を』

- 1 競技利用 (Kyogiriyo)
- 2 高齢者・障がい者対策 (Koreisha)
- 3 地元の活力 (Katsuryoku)

～並立しないようで並立するスリーK計画～



伊東商工会議所青年部 気鋭の会

◆ ご挨拶

日頃から伊東商工会議所青年部「気鋭の会」(以下、「気鋭の会」といいます。)の活動についてご指導・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

「気鋭の会」は今年で創立10周年を迎えました。当初は、研修会等を開き経営者に必要とされる知識やノウハウ等を学び、あるいは地域の催しに積極的に参加する等の活動を中心に行っていました。月日が進むにつれ、私たちは、もっと良い情報を得られる場はないか、地域や自社の経済活動にプラスになるような活動の場はないかと考えるようになりました。そして平成27年度に、商工会議所青年部の全国組織「日本商工会議所青年部(YEG = Young Entrepreneurs Group)」に加盟し、以後、様々な情報を得るとともに、各種活動を行ってきました。3年前から始めた政策提言活動、2年前から始めた未来の起業家育成事業は、YEG活動を通じて知った事業の1つであり、本年度も実施いたしました。

この政策提言活動は、私たちがただ行政に「お願い」を申し上げるものではなく、私たち青年経済人と行政とがお互いの立場を踏まえ、できる限りのコラボレーションを実現し今後の伊東を創り上げていく、一歩だと思っております。課題が山積している時代の中、各地域において、様々な政策が行われているかと思いますが、伊東市においても、課題を乗り越え、さらなる発展へと結びつくよう、「気鋭の会」一丸となって政策提言活動、その他の活動に取り組んでいく所存でございます。

2020年はオリンピックイヤーとなります。同年2月に、沼津市で、日本商工会議所青年部第39回全国大会ふじのくに静岡ぬまづ大会が開催されます。日本全国から、約8000人の青年経済人がこの静岡県東部地区を訪れる予定です。そこで、伊東市においても分科会を企画し、伊東の魅力を日本各地に伝えたいと考えております。また、オリンピック開催時には、さらにブラッシュアップした伊東の魅力を世界に発信したいと思っております。

私たちは、以上のような活動を通じ、日々進化する「気鋭の会」で在り続けたいと思っております。

想いの一端を述べさせていただきましたが、この政策提言が今後の伊東市の発展・繁栄の一助となることを祈り、また、「気鋭の会」の活動をご支援くださる多くの皆様に感謝申し上げ、巻頭のご挨拶とさせていただきます。

伊東商工会議所青年部「気鋭の会」
平成30年度 会長 土屋順史

伊東商工会議所青年部 気鋭の会

平成30年度 政策提言書

目 次

◆ ご挨拶	・・・・・・・・	1頁
◆ 目次	・・・・・・・・	2頁
◆ はじめに	・・・・・・・・	3頁
1. 伊東商工会議所青年部気鋭の会（伊東YEG）とは		
2. 伊東YEGにおける政策提言活動の意義		
◆ 提言背景～伊東市民の求める施設像と市の問題点～	・・・・・・・・	5頁
1. 観光会館の老朽化に伴う移設		
2. 伊東市民の声と施設の現状		
3. 高齢者・障がい者対策の必要性		
◆ 本提言のメインテーマ	・・・・・・・・	12頁
1. 『観光会館跡地に伊豆を代表するスポーツ施設』をメインテーマに		
2. 屋内プール施設の提言 ～市民の声から地域の活力を～		
3. 屋内体育施設の提言 ～イベント利用との兼用～		
◆ 政策提言	・・・・・・・・	13頁
～「競技利用」, 「高齢者・障がい者福祉」, 地域の「活力」, 並立しないようで並立するスリーK計画～		
1. 競技利用の促進		
2. 高齢者・障がい者対策		
3. 地域の活力へ		
◆ 本提言の施設のイメージ図	・・・・・・・・	23頁
◆ 他地域の参考事例	・・・・・・・・	25頁
◆ まとめ 一本提言の位置付け	・・・・・・・・	27頁
◆ 巻末資料	・・・・・・・・	28頁

はじめに

1. 伊東商工会議所青年部「気鋭の会」(以下、伊東Y E G)とは

○『伊東Y E G理念』

伊東Y E Gは、次代を担う青年経営者が企業人として研鑽を積み、その識見教養を高め、伊東市及び商工会議所の発展に寄与することを目的に活動。

○『会員対象者』

伊東商工会議所会員事業所で、20代～40代の①事業所経営者、②後継者、③これらに準ずる者及び④会社出向者が対象。

現在68名の会員で構成。(平成31年3月1日現在)

○『伊東Y E G経歴』

平成20年度・・・伊東商工会議所青年部「気鋭の会」発足

平成27年度・・・日本商工会議所青年部(日本Y E G)へ正式加盟

関東ブロック商工会議所青年部連合会へ正式加盟

静岡県商工会議所青年部連合会へ正式加盟

○『平成30年度スローガン』

感謝・結束・成長 ～気鋭一丸となってこれからの伊東を創造する～

○『伊東Y E G主な活動内容』

政策提言事業：政策提言書作成及び手交式

次世代育成事業：伊東こどもビジネス体験塾『B I P』

対外事業：他団体交流

研修事業：オープンセミナー／内部研修会

・・・その他会員の自己研鑽、会員間交流、広報等様々な事業を実施。

2. 伊東Y E Gにおける政策提言の意義

商工会議所に求められる最大の役割は、地域の諸問題を解決するため、地域経済社会の代弁者として、青年経済人という立場から意見を述べ、民間の力を結集した『政策提言』活動を積極的に展開し、その実現を図ることにあります。具体的には、商工会議所は、少子化問題、景気対策、税制、社会保障制度改革、金融・経済法規問題、地球環境問題、国際関係、中小企業対策、総合的な『まちづくりの推進』、行財政改革、労働問題、教育問題、憲法問題など重要な政策課題について、中長期的な観点から調査・研究を行い、政府、政党、関係機関などに提言し、政策に反映されるよう働きかけています。

我々が日々の生活を送り、また事業を展開している伊東市は、温泉・海・山といった自然に溢れているだけでなく、温暖で気候にも恵まれ、食材豊かな土地として親しまれています。さらに、伊東市は首都圏からのアクセスも良く、年間を通じて多くの観光客が癒しを求めて訪れます。商工会議所に求められるのは、このような伊東市の資源を存分に活かし、伊東市をより『活力』溢れる町にするための政策を提言することであると考えます。

私たち伊東Y E Gは、青年経済人で構成される団体であり、次世代の地域経済の担い手であると考えます。伊東市の将来を担う者として、伊東市を支えている市内企業の声を代弁し後押しするとともに、伊東市の魅力をこれまで以上に引き出し、全国にアピールすることによって、伊東市全体の経済発展、そして会員事業所を含む個々の地域経済人の発展の一助となるよう、政策提言を行う所存です。

平成30年度 政策提言委員会一同

◆提言背景 ～伊東市民の求める施設像と市の問題点～

1. 観光会館の老朽化に伴う移設

(1) 市民の声

i 観光会館に関する市民の声

私たち伊東YEGは、政策提言を行うに当たり、まずは伊東市の抱える問題点を知るため、伊東市で毎年実施されている市民満足度調査に着目しました。

市民満足度調査の結果を見ると、観光会館は、建替えや拡張を行う必要のある施設として毎年1位に挙げられており、観光会館の建替えや拡張が必要であるという回答は増加傾向にあります。図表1の示すとおり、同様の回答は、平成29年には47.4%、平成30年には41.5%となっており、最大で回答者の5割弱にまで達しています。この結果は、伊東市民が観光会館の建替えを望んでいることの表れであると考えられます。

<図表1> 市民満足度調査①

Q.伊東市の公共施設のうち、建て替えや拡張を進める必要があるのはどの施設だと思いますか。(回答3つまで)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
市立養護老人ホーム	13.8%	9.6%	10.2%	23.8%	21.1%	21.2%	21.3%
老人デイサービスセンター（大池・城ヶ崎）	5.9%	3.7%	4.1%	9.5%	7.3%	6.7%	7.4%
シニアプラザ（桜木・湯川・玖須美）	0.6%	0.4%	0.8%	1.4%	1.4%	2.4%	2.9%
保健福祉センター	6.1%	6.6%					
中央児童館	0.6%	0.3%	0.3%	1.3%	1.1%	1.1%	1.1%
玖須美児童館	0.9%	0.7%	0.6%	2.0%	2.3%	2.3%	1.6%
生涯学習センター中央会館	1.7%	1.6%	1.9%	4.3%	4.1%	4.1%	4.0%
生涯学習センターひぐらし会館	0.6%	0.6%	1.0%	1.7%	2.4%	1.7%	1.7%
生涯学習センター（萩・赤沢・池）	0.6%	0.3%	0.3%	1.7%	1.6%	0.9%	0.9%
コミュニティセンター（宇佐美・小室・八幡野・富戸）	1.7%	1.9%	3.0%	5.0%	6.0%	6.6%	7.5%
図書館	7.8%	8.6%	9.4%	21.9%	19.8%	22.7%	27.3%
文化財管理センター	0.7%	0.3%	0.5%	1.4%	1.1%	0.7%	1.6%
市民体育センター	4.4%	4.5%	5.2%	10.9%	12.5%	8.7%	8.5%
市民運動場	3.2%	3.3%	3.4%	6.4%	6.7%	6.9%	6.7%
市営プール	6.8%	7.7%	7.3%	16.3%	18.3%	17.9%	18.4%
かどの球場	1.1%	1.0%	0.6%	2.0%	3.5%	2.3%	2.2%

大原武道場	0.5%	0.5%	0.6%	0.7%	1.3%	1.7%	2.0%
公園	9.0%	6.7%	8.9%	15.8%	20.1%	20.8%	19.5%
観光会館	18.1%	18.1%	17.6%	38.9%	43.0%	47.4%	41.5%
ふれあいセンター	0.9%	0.9%	0.6%	1.9%	0.9%	0.8%	1.5%
公共上水道	4.2%	5.5%	5.0%	6.9%	9.6%	9.3%	11.8%
公共下水道	8.0%	8.7%	9.0%	16.5%	15.8%	18.8%	18.0%
建替え等が必要な施設なし		4.5%	5.2%	11.8%	8.0%	8.0%	7.8%
その他	3.0%	3.9%	4.6%	6.6%	5.2%	4.0%	5.9%

出典：『伊東市行政経営課 市民満足度調査結果』より抜粋

ii 市民が必要としている施設

市民満足度調査の結果（図表2）の示すとおり、平成24年以降、「伊東市に必要と思われる施設」として屋内・温水のプールが挙げられています。また、直近の調査である平成29年及び30年には、総合体育館が挙げられています。したがって、市民の多くが、屋内プールや屋内競技を行うことのできる体育館の設立を強く希望していると考えられます。

また、毎年、総合運動施設ないし総合運動場が必要な施設に挙げられています。これは、上記のような屋内プールや総合体育館の希望と併せて考えると、スポーツ施設に対する市民の関心の高さを示すものと考えられます。

加えて、全天候型の施設やホールなど、雨天でも利用することのできる施設も毎年挙げられています。これは、市民にとってイベント等に利用可能な屋内施設の必要性が高いことの表れと考えられます。

<図表2> 市民満足度調査②

Q.上記の他、伊東市に必要と思われる公共施設は？

	回答が多かった施設
H24	プール(屋内・温水) / 総合運動施設 / 全天候型レジャー施設 / 公園 / 特別養護老人ホーム
H25	プール(屋内・温水) / スポーツ施設 (総合運動場・サッカー場) / 公園 / 全天候型施設 / 老人施設
H26	プール(屋内・温水) / スポーツ施設 (総合運動場・トレーニングジム) / 公園 / ホール / 老人施設 / 救急センター
H27	プール(屋内・温水) / スポーツ施設 (総合運動場・トレーニングジム) / ホール / 老人施設 / 給食センター / 文化会館
H28	プール(屋内・温水) / スポーツ施設 (総合運動場・トレーニングジム) / ホール / 老人施設 / 文化会館
H29	プール(屋内・温水) / 総合運動場 / 総合体育館 / 文化ホール / 老人施設 / 文化会館 / 映画館
H30	プール(屋内・温水) / 総合運動場 / 総合体育館 / コンサートホール / 文化ホール / 遊具のある公園 / 映画館

出典：『伊東市行政経営課 市民満足度調査結果』より抜粋

(2) 市内における議論の状況

市民満足度調査等市民の声を背景に、伊東市では、観光会館の取壊しや移設が、かねてより議論の対象とされてきました。

例えば、伊東市議会においては観光会館の老朽化が指摘され続けており、また、平成30年度の未来ビジョン会議やタウンミーティング等伊東市の将来を考える会合においても、観光会館の取壊しを前提としたまちづくりの議論が始まっています。

その一方で、現状、観光会館が移設された後の跡地（以下、「観光会館跡地」といいます。）の利用方法について明確な方向性は示されていません。上記のような未来ビジョン会議等の会合においても、何らかの複合施設の設定を検討する動きはありますが、伊東市が明確に定めた方向性があるわけではなく、今まさに議論が始まったばかりの状況です。さらに言えば、観光会館跡地以外にも候補地が存在しており、同跡地を利用するかどうか不明な状況です。

(3) 観光会館跡地の有用性 — 観光会館跡地に着目する理由 —

観光会館跡地の敷地面積は、約42メートル×90メートルもの広さがあります。この敷地面積だけを見ても、施設を建てるには十分な広さがあり、利用価値が高いといえます。

また、観光会館跡地は、伊東市のメイン道路ともいべき国道135号線に面しており、自動車の交通の便が良好といえます。上記(2)で触れた未来ビジョン会議では、複合施設の設定の検討に当たり、交通渋滞に対する懸念が指摘されていますが、観光会館跡地は、交通渋滞に悩まされるリスクがより小さいのではないかと考えられます。

観光会館跡地は、伊東駅からも近く、電車やバス等の公共交通機関を利用する方々にとっても便利といえます。また、市営なぎさ観光駐車場等の駐車スペースもすぐ近くにあり、このように、観光会館跡地は、市民にとって便利であるだけでなく、市外から訪れる方々にとっても、非常に便利な立地であるといえます。

したがって、観光会館跡地の利用価値は高く、同跡地の利用方法を検討することは伊東市の活性化のために極めて重要といえます。市民の声に応え、これからのまちづくりを考えていく上で、観光会館跡地の利用方法の検討は避けて通れないと考えます。

2. 伊東市民の声と施設の現状

では、伊東市活性化に向け、観光会館跡地をどのように利用すべきでしょうか。

(1) 屋内体育施設に関する市民の声と施設の現状

第1項で分析したとおり、平成24年以降の市民満足度調査では、「伊東市に必要なと思われる施設」として屋内・温水のプールが挙げられています。また、平成29年及び30年の市民満足度調査の結果には、総合体育館が挙げられています。したがって、伊東市民の多くが、屋内プールや屋内競技を本格的に行うことのできる体育館の設立を強く希望していると考えられます。

しかし、市民満足度の調査結果からある意味当然であります。伊東市には市民の要望に沿った屋内プールや総合体育館がありません。

例えば、市民向けプールは屋外型しかなく、天候次第ではまったく利用することができません。また、屋内プールが置かれていない市町村は、静岡県内では伊東市と菊川市の2市しかありません。市民が屋内プールの建設を強く希望している今、県内でも遅れている現状を放置すべきではないと考えます。

既存の屋内体育施設としては、伊東市民体育センターがあります。しかし、バスケットボールのように広くコートを使う競技を行う際、観客席を確保することができないことが現状です。市民満足度調査で総合体育館の設立が望まれている背景には、市民体育センターではスポーツを観覧できず、大会等に利用しにくいという問題があるのではないかと考えられます。また、伊東市民体育センターの規模が大きいことから、温泉施設や宿泊施設といった伊東ならではの観光資源を活かしきれていない、という問題も背景にあるのではないかと考えます。

(2) 屋外施設に関する市民の声

第1項での分析が示すように、総合運動場も必要な施設とされています。そのため、観光会館跡地に屋外の運動施設を設立することも考えられます。

しかし、市民満足度の推移（図表3）の示すとおり、市政において「災害対策の充実」が重要であるという回答が、平成28年以降、3年連続で1位となっています。これは、地震や風雨による被害が全国で相次ぐ昨今、市民の間で、災害対策への関心が高まっていることの表れと考えられます。他方、災害対策に満足している市民の割合は6割程度で推移しており、満足度の順位も低い状況にあります。

また、現在、平成23年の東日本大震災等の経験から、津波による甚大な被害を「予想外」で済ませることはできません。観光会館跡地を利用するのであれば、津波対策を行うことは必須といえます。津波対策を十分に講じないとすれば、市民の声を無視することに他なりません。そして、津波対策という観点から考えれば、屋外の体育施設は屋内に比べて危険性が高く、必ずしも適切ではないと考えます。

加えて、市民満足度調査の結果（図表2）から、イベント等に利用可能な屋内施設の必要性が高いことも示されています。したがって、観光会館跡地は、屋内体育施設に利用する方がより市民の声に応えるものと考えられます。

＜図表3＞ 市民満足度調査③

Q.市が行っている取組について、どのくらい満足していますか。（回答は1つ）

※満足度は、「満足」、「おおむね満足」、「やや満足」と答えた人の割合

Q.市が行っている取組について、どのくらい重要だと思いますか。（回答は1つ）

※重要度は、「重要」、「やや重要」と答えた人の割合

実施年	満足度	順位	重要度	順位
H24	55.7%	25	98.2%	3
H25	55.2%	26	97.0%	4
H26	58.5%	23	96.6%	4
H27	59.9%	19	98.0%	3
H28	60.4%	19	97.8%	1
H29	58.4%	25	98.5%	1
H30	58.9%	25	98.3%	1

出典：『伊東市行政経営課 市民満足度調査結果』を基に表を作成
（「災害対策の充実」に対する満足度・重要度及び順位を抜粋）

3. 高齢者対策の必要性

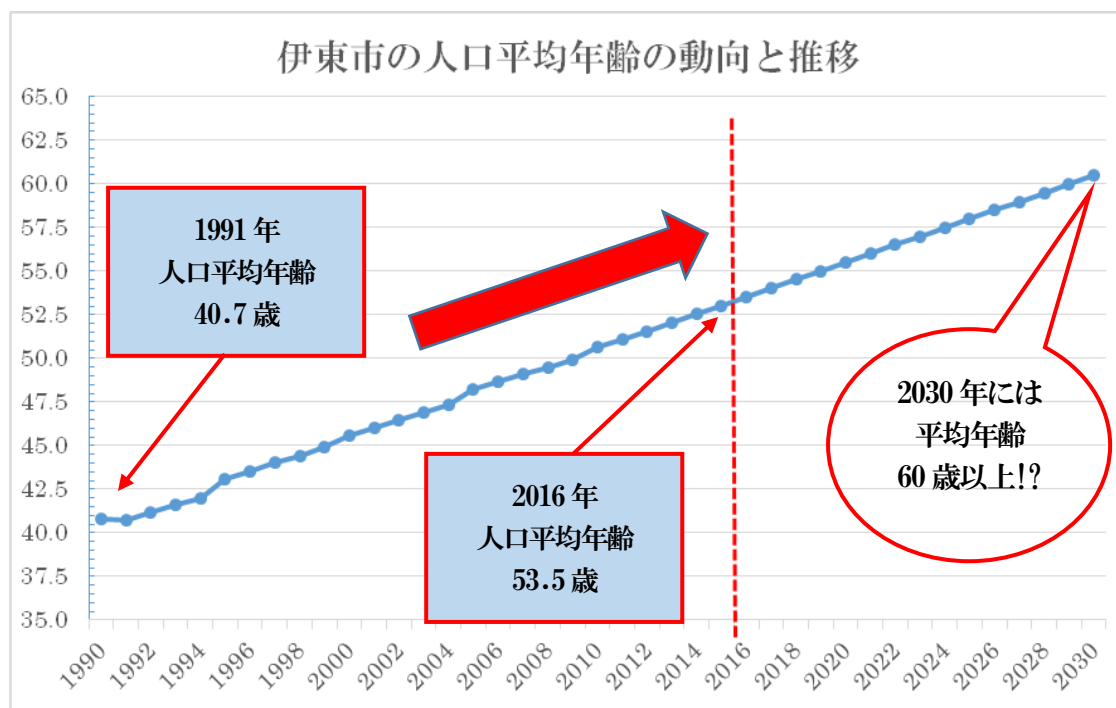
平成29年度政策提言である『定住促進』においても言及しましたが、現在、各自治体において、過疎化、住民の転出、出生率の低下等の人口減少問題が取り上げられています。人口ピラミッドの推計では、近い将来である2020年だけを見ても、少子高齢化が進行するとの試算が示されており、出生率の向上が重要な課題とされています。平成29年度政策提言では、このような背景を前提に、人口減少問題の対策として『定住促進』に目を向け、いかにして伊東市の人口減少を食い止めるべきかを考えました。

他方で、人口減少問題の背景である高齢化社会を前提とするならば、伊東市において、高齢者が住民の多くを占めることも事実です。伊東市の人口推移データを見ると、平成28年の伊東市の平均年齢は53.5歳であり、年々上昇傾向にあります(図表4)。数十年後には、伊東市の平均年齢が60歳を超えている可能性も否定することができません。

加えて、平成27年10月発行の「まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」でも指摘されているとおり、退職後の夫婦の伊東市への転入・移住が増加しています。その根拠として、平成17年から平成22年までの年齢階級別の転入出数を見ると、男性では60歳代、女性では50歳代後半～60歳代前半が徐々に増加していることが指摘されています。

したがって、伊東市のまちづくりにおいて、今後、高齢者に対する一層の配慮が課題となることもまた、看過することができません。

<図表4> 人口の推移



出典：総務省統計局「人口統計」を基に人口グラフを作成

◆ 本提言のメインテーマ

1. 『観光会館跡地に伊豆を代表するスポーツ施設』をメインテーマに

伊東Y E Gは、観光会館の移設の見込みを前提に、伊東市民の声と伊東市の現状を踏まえ、今年度の政策提言のメインテーマを、『観光会館跡地に伊豆を代表するスポーツ施設』を設立することと決めました。

『伊東』を代表する施設ではなく『伊豆』を代表する施設を目指すのは、伊東市全体を活性化させるという視点で考えるならば、他地域にも目を向け、少なくとも近隣地域より良い施設を設立し、外部利用を誘致する必要があるからです。伊東Y E Gは、市民の声に応えるだけでなく、近隣地域にない『競技利用』、伊東市の課題である『高齢者障がい者対策』を実現し、『地元の活力』を促進できるよう、『伊豆を代表するスポーツ施設』の設立を提言します。

具体的には、以下に述べる①屋内プールと②体育館の機能とを兼ね備えた複合施設を設立すべきであると考えます。

2. 屋内プール施設の提言 ～市民の声から地元の活力を～

第1に、**水泳競技にも利用可能な屋内プール施設の設立を提言**します。

屋内プール施設の設立は市民の声であることから、この声に応え、伊東市の活力に変えていかなければならないと考えます。

また、観光会館跡地を利用すれば、水泳競技に利用ができ、観客席も確保することのできる屋内プール施設の設立が可能です。競技利用が可能な屋内プール施設は、市民だけでなく、他地域からも人を呼び込むことができ、伊東市のさらなる経済発展につながると考えます。

3. 屋内体育施設の提言 ～イベント利用との兼用～

第2に、**競技利用可能な屋内体育施設すなわち体育館の併設を提言**します。

競技利用が可能な規模があれば、天候を問わず、体育館を簡易なイベントに利用することもできます。イベント利用ができれば、他地域から施設利用者呼び込むために更なる創意工夫ができるはずです。

さらに、建物の構造をバリアフリー化する等、高齢者・障がい者にも配慮することができれば、伊東市が抱える課題も解消することができると考えます。

◆ 政策提言

～「競技利用」，「高齢者・障がい者対策」，地元の「活力」，
並立しないようで並立するスリーK計画～

1. 競技利用の促進 (K y o g i r i y o)

本提言の1つ目の柱として、本提言のスポーツ施設は、プール及び体育館ともに競技利用が可能なものを想定しています。提言の理由を、(1) 観光会館跡地の規模、(2) 静岡県東部地域の現状、(3) 予想される効果の面からご説明致します。

(1) 競技利用可能な規模

まず、以下に述べるとおり、観光会館跡地は競技利用が可能な施設を設立することができる十分な広さを有しています。

i 競技利用可能なプール

競技に利用できるプールの仕様は、50メートルの長水路を前提とすると、次のとおりです（後記参考HP，資料1：巻末資料を参照）。

【競技利用可能なプールの仕様】

- ①水 深 1.35メートル以上
- ②レーン幅 2.5メートル
- ③レーン数 7レーン以上

参考HPは、2年後に開催を控えた東京オリンピックの事前トレーニングキャンプに関する公式ガイドです。また、資料1は、当委員会が、伊東市水泳協会理事、静岡県水泳連盟常務理事等を兼任されている戸塚雅晴氏に問合せを行い、回答を得た参考資料となります。

先に述べましたとおり、観光会館跡地の広さは約42メートル×90メートルあります。幅2.5メートルのレーンを7つ設けるとすると、全体の幅として約17.5メートル必要となりますが、観光会館跡地であれば十分に賄うことができます。また、プール以外の部分については、観客席や選手の控室等を設置することが十分可能です。

ii 競技利用可能な体育館

まず前提として、体育館は様々な競技に利用することが想定されます。数ある競技全てに対応できる体育館を設立するのか、それともメインとなる競技を設定するのかについては、色々な見解がありうると思います。伊東YEGとしては、メインとなる競技を設定し、方向性を明確に定め、他地域の方々による利用の誘致等に注力すべきと考えます。

メインの競技としては、バスケットボールを考えています。バスケットボールであれば、市内にもいくつかアマチュアチームがありますし、既存の伊東市民体育センターにも相当数の利用者がいます。また、バスケットボールの国内プロリーグが注目されている現状を踏まえ、バスケットボールをメインに設定することは伊東市全体の活性化に結びつけやすいと考えられます。

平成30年9月12日には、男子バスケットボール静岡県社会人リーグのチーム「ヴェルテックス静岡」(静岡市)が来季、プロバスケットボールのBリーグに参戦することが正式に決定しました(資料2)。まずは静岡市という身近なところから目を向け、伊東市に実業団チームやプロチームを誘致するという道を、現実的に考えることができるのではないのでしょうか。

<資料2> 平成30年9月13日静岡新聞

(1) スポーツ 平成30年(2018年)9月13日(木曜日) 静岡 県争

「ヴェルテックス」B3決定

バスケット 静岡市初プロチーム



男子バスケットボール社会人リーグ3部「ヴェルテックス静岡」が来季、Bリーグ(B3)に参戦することが12日、正式に決定した。同日、ア・スポーツクラブが都内で開かれたB3リーグ母体。当初は県社会人リーグ3部(B3)に参戦することが12日、正式に決定した。同日、ア・スポーツクラブが都内で開かれたB3リーグ母体。当初は県社会人

一部から東海・北信越リーグに昇格し、さらに全国でも上位の成績を取らなければならない。B3参入としては最短でも3〜4年は要するとしていた。だが、参入に必要な準加盟申請には成績に関する規定がなく、静岡市と県バスケットボール協会の公認や参入時にチーム活動期間が1年以上あることなどの条件を満たしたため、承認された。

12日に静岡市内で行った会見で、チーム関係者が参入決定を報告した。新たに設立したチーム運営会社「ヴェルテックス・スポーツエンタープライズ」の鈴木延幸社長はこの日お待ち通しかつたと喜び、B1の二選から加入したガードの大

出身の市民に愛されたい。今後はB2、B1への昇格を視野に入れ、チームの体制づくりを進める。専属ヘッドコーチやトレーナーに加

え、日本人プロや外国人選手8人を集める予定。最速3年でのB1入りを目標に掲げる鈴木社長は「これからが重要。しっかり準備を進めたい」と力を込めた。

競技利用可能なバスケットボールコートの仕様は、次のとおりです（下記参考HP）。
①・②を前提としても、観光会館跡地であればコートを設置ことができ、サブコートを設置する余裕もあります。また、コート以外の部分に観客席を設け、伊東市民センターの問題を解消することも可能です。

【競技利用可能なバスケットコートの仕様】

- ①全長32メートル以上×全幅19メートル以上
- ②競技領域は長さ28メートル×幅15メートルで2面以上
- ③床は柔軟性のある木製仕様
- ④天井高は障がい物のない状態で7メートル以上

<参考HP>

『TOKYO 2020 PRE-GAMES TRAINING CAMPS ONLINE GUIDE』
(https://pregamestraining.tokyo2020.jp/jp/site/facilities_requirement.php)

(2) 静岡県東部地域の現状から見た競技利用

i 静岡県東部地域の施設と競技利用

私たち伊東YEGは、伊東市の経済の次世代を担う者が結集した団体です。伊東市全体の経済を活性化させるにはどうしたら良いか、という視点を欠かすことができません。そのような視点で考えると、静岡県東部、特に伊豆地域にはない「何か」を模索する必要があると考えます。

そして、屋内プールについて検討すると、静岡県東部地域において、競技利用が可能な50メートルプール（長水路）は富士市にしかなく、伊豆地域にはありません。熱海市に日本水泳連盟公認の屋内プールがありますが、25メートルプール（短水路）であり、長水路のプールは伊豆地域にはありません。

体育館についても、現状、静岡県東部には競技利用が可能な体育館はありません。

また、数ある室内競技の中でもバスケットボールに焦点を絞り、競技利用可能な体育館を設立することは、静岡県東部地域には例のない独自の試みといえます。

ii 東京オリンピックを追い風に

2年後に開催を控えた東京オリンピックでは、自転車のトラック競技とマウンテンバイク競技の会場として、伊豆市の伊豆ベロドロームが使用されます。都市部でないスポーツ施設を、オリンピックという国際的な競技利用に活かせることが証明されているのです。伊東市にも、新たなスポーツ施設を設立し、競技利用に活かす道があると考えます。

(3) 競技利用を可能にすることで期待できる効果

競技利用が可能なスポーツ施設を建てることにより見込まれる一番の効果は、他の地域から利用者呼び込み、伊東市の温泉施設や宿泊施設を今まで以上に活用できることにあります。

例えば、水泳やバスケットボールの実業団チームやプロチームが合宿場所として施設を利用することが考えられます。合宿は、宿泊を伴うものとなりますので、施設が合宿場所として利用されるならば、市内の温泉施設や宿泊施設を利用する宿泊客が増えると考えられます。

さらに、実業団チームやプロチームが施設を利用するようになれば、チームのファンを含め、競技の観覧を希望する方々を伊東市に呼び込むことができます。競技の観覧を1つのきっかけとし、伊東市の観光資源が多くの方々の目に触れるチャンスが拡がります。

そして、伊東商工会議所会員を含む伊東市内の事業所、ひいては伊東市全体が活性化するチャンスも拡がると考えられます。

伊東市は、多くの温泉施設や宿泊施設があるにもかかわらず、来遊客数としては、日帰客の方が宿泊客より100万人も多いのが現状です(図表5)。こうした現状を変え、他地域の方々に少しでも多く、伊東市ならではの温泉施設や宿泊施設を利用してもらうためにも、競技利用が可能なスポーツ施設を設立することには意味があると考えます。

<図表5> 伊東市の来遊客数の推移(暦年ベース)



出典 伊東商工会議所『伊東経済指標』(伊東市観光課調)

2. 高齢者・障がい者対策 (Koreisha・shogai sha)

本提言の2つ目の柱として、本提言のスポーツ施設は、高齢者障がい者に対する配慮を忘れてはならないと考えています。先に述べましたとおり、人口減少問題の背景には高齢化社会があり、高齢者に対する配慮が必要となることは看過することができません。加えて、これから述べますとおり、市政の方向性等の観点から、高齢者・障がい者対策が伊東市の活性化のために重要と考えます。

(1) 市政の方向性

i 高齢者対策

高齢者対策は、伊東市掲げる方向性ともリンクしています。

平成27年10月発行の「まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」は、伊東市の目指すべき将来の方向として、全年齢層を対象とした移住定住促進を掲げています。また、伊東市民の健康寿命（65歳から要介護2～5の認定を受けず元気に自立して暮らすことのできる期間）の延伸を図り、健康で長生きできるまちづくりを進めることも示されています。高齢者支援の1つとして、生涯スポーツの選択肢を広げる等、市民スポーツ活動の支援にも触れられているところです。

ii 障がい者対策

伊東市第3次障がい者計画（平成26年）は、平成26年度～平成30年度までの計画ではありますが、障がい者の自立と参加を目指す「ノーマライゼーション」、「リハビリテーション」及び「エンパワメント」を基本方針とし、5つの施策を掲げています。この施策の1つとして、「第5章 誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるために」が挙げられており、施設設立における障がい者対策、いわゆるユニバーサルデザインに目が向けられています。しかしながら、市民体育センター等既存の体育施設は、バリアフリー化等、障がい者に対する配慮が必ずしも十分ではありません。

また、第5期伊東市障がい福祉計画（平成30年3月）では、地域生活支援事業の1つとして、レクリエーション活動等の支援が挙げられています。その内容は、障がいのある人の体力増強、交流、余暇等に資するため、あるいは障がいのある人がスポーツに触れる機会を提供するため、各種レクリエーション教室や大会等を開催するというものです。こうした支援をより実現可能なものとするためにも、障がい者に目を向けた施設を新しく考える必要があるのではないかと考えます。

(2) 伊東市出身のボッチャ杉村選手の活躍

伊東市は、ボッチャの杉村英孝選手の出身地です。杉村選手は、オリンピック・パラリンピック通じて、伊東市初のメダリストです。世界ランクも上位にありますし、国内大会でも2連覇を達成するなど、素晴らしい成績を修めておられますので、その活躍は全国的にも注目されています。

また、2020年には、東京でのパラリンピック開催も予定されています。杉村選手の活躍も期待されるパラリンピックの開催により、伊東市において、障がい者のスポーツに対する関心が高まることが予想されます。スポーツ施設を新設する際、障がい者の関心も無視することはできません。

そうした中、伊東市において、障がい者対策を意識的に行い、それを外部へ発信すれば、杉村選手の活躍と相まって、伊東市ならではのアピールをすることができると思います。

(3) 高齢者・障がい者対策の具体的内容

上記(1)及び(2)を踏まえ、伊東YEGは、以下のとおり的高齢者・障がい者対策を提言します。

i 施設のバリアフリー化

まず、施設全体をバリアフリー化すること等により、高齢者障がい者の利用しやすい施設を目指すことが必要であると考えます。バリアフリー化は、高齢者障がい者対策としては最もシンプルな発想かもしれませんが、伊東市ではそれすら十分でないという現状があります。そのため、まずもって意識的なバリアフリー化を実施すべきであると考えます。

具体的なバリアフリー化の内容としては、車いす対応エレベーター、車いす対応スロープ、障がい者用トイレ、自動ドア、点字ブロック、手すり等が挙げられます。後で紹介させていただきますが(後述「他の自治体の事例」参照)、湖西市複合運動施設「アメニティプラザ」においては、手すり以外のバリアフリーが実現されています。また、盲導犬の受け入れも可能とされています。アメニティプラザにおいて、20万人を超える年間平均利用者数が確保されている理由の1つは、バリアフリー化の充実と考えられます。伊東市よりも人口の少ない湖西市の例は、伊東市のまちづくりにとって重要といえるでしょう。

ii ソフト面での配慮

次に、高齢者や障がい者の方々が積極的に施設を利用することができるよう、運動スペースにも配慮が必要と考えます。

具体的には、観客席の周囲にウォーキングスペースを設けることが考えられます。横浜市の障がい者スポーツ文化センター「横浜ラポール」には、体育館の上階に1週130メートルのウォーキングコースが設けられており、高齢者・障がい者でも手軽に体を動かすことができるよう配慮されています。もっとも、横浜ラポールのウォーキングコースは、大会開催等で体育館が全面利用される場合、コースが観客席となることがあるため、利用することができません（出典：HP「横浜ラポール」<http://www.yokohama-rf.jp/rapport/>）。そこで、観客席を設けつつ、周囲をウォーキングコースとするのであれば、上記のような競技利用と高齢者・障がい者対策とを両立させることができます。

写真は「ラポール横浜」のウォーキングコース



高齢者・障がい者に対する配慮は、施設づくりに限られるものではありません。現在、それほど多くはありませんが、「障がい者スポーツ指導員」という資格を持ち、障がい者がスポーツに励むのを支援する方々がいいます。

障がい者スポーツ指導員は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が定めた公認指導者制度に基づき、一定の講習や経験を積むことにより取得することのできる資格であり、障がい者のスポーツ環境を構築する上で必要な資質の向上等を目的としています（後記参考HP）。この資格は、「スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援」する初級から、スポーツコーチ、スポーツ医、スポーツトレーナーといった専門的なものまで幅広いものです（図表6）。静岡県内（静岡市・浜松市を除く。）には、平成30年12月31日現在、障がい者スポーツ指導員が572名いますが、その多くは初級障がい者スポーツ指導員です（後記参考HP）。

上記のように、障がい者のスポーツを支援する有資格者を施設に積極的に配置すれば、障がい者がスポーツに親しみやすくなります。また、高齢者と障がい者は、身体的な困難を抱えているという点で共通しておりますので、障がい者がスポーツに親しみやすくなれば、高齢者もスポーツに親しみやすくなると考えられます。将来的に、より手厚い高齢者・障がい者支援を考えるならば、中級・上級障がい者スポーツ指導員を増やすことも考えるべきです。

先に触れた「まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」においても、県やスポーツ団体等が行う技術指導、安全管理等に係る指導者研修会への参加を図ることが示されています。障がい者スポーツ指導員の育成・配置は、伊東市の考える、市民スポーツ活動支援のあり方の1つともいえます。

＜図表6＞ 障がい者スポーツ指導員資格の内容
上から順に、資格名、資格内容を記載。

1	初級障がい者スポーツ指導員 地域で活動する指導者で、主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援する者。
2	中級障がい者スポーツ指導員 地域における障がい者スポーツのリーダーとしての役割を持ち、指導現場で十分な知識・技術と経験に基づいた指導ができる者。
3	上級障がい者スポーツ指導員 県レベルのリーダーとして、指導現場では障がい者スポーツの高度な専門的知識を有し、指導技術と豊富な経緯に基づいた指導と指導員を取りまとめる指導的立場になる者。
4	障がい者スポーツコーチ 各種競技別の障がいのある競技者の強化・育成などを行う者。
5	障がい者スポーツ医 障がい者のスポーツ・レクリエーション活動に必要な医学的管理および指導などの医学的支援を行う者。
6	障がい者スポーツトレーナー 障がい者のスポーツ活動に必要な安全管理および競技力の維持・向上の支援をする者。

出典：HP 『公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会』 より抜粋

＜参考HP＞

『公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会』 (<http://www.jsad.or.jp/training/>)

3. 市民の活力へ (K a t s u r y o k u)

これまで、他地域からの利用誘致や他地域との関係における新施設の利用価値を中心に提言を述べてきました。最後に、本提言の3つ目の柱として、これまでに述べてきた伊東市と他の地域との関わりが、『市民の活力』と『並立しないようで並立する』ことをご説明致します。

(1) 市民による施設利用

まず、屋内プールと体育館との複合施設は、市民の声に対応したものでありますので、市民の積極的な利用が期待されます。

屋内プールについては、市民が利用する場合、特にお子様や高齢者の方々が利用する際、深すぎて利用が難しいのではないかと問題が考えられます。しかし、資料1（巻末資料参照）の示すとおり、プールフロアを使用して水深を調整することができますので、市民の利用に差支えはありません。むしろ、競技に利用することのできるだけの広さがあれば、市民がゆったりとプールを使用することができるという点が大きいと考えられます。

体育館は、バスケットボールの競技利用を想定していますが、バスケットボールはあくまでも「メイン」の利用方法であって、伊東市民体育センターと同様、市民が他のスポーツに利用することは差し支えありません。もちろん、市民が体育館をバスケットボールに利用する場合には、競技利用されている設備に触れることができますので、より満足度の高いサービスを提供できると考えられます。

次に、市民が利用するプールや体育館では、様々な教室を開くことができます。例えば、子ども向けのスポーツ教室や世代を問わないエアロビクス等が考えられます。民間の力を活用し、様々な教室を開くことができれば、子育て・定住の支援や高齢者障がい者に対する配慮にもつながります。

さらに、市民満足度調査の結果（図表2）では、雨天でもイベント等に利用することのできる施設への関心が示されていました。スポーツ以外の利用方法も念頭に置けば、市民利用がさらに促進されと考えられます。加えて、イベント等に利用するのであれば、外部利用の誘致にもつながりますので、市民と他の地域の方々との交流を図ることもできます。

以上のように、屋内プールと体育館との複合施設は、スポーツとそれ以外の利用方法の両面から、市民が積極的に利用できるものと考えます。

(2) 2つの柱を通じた伊東市の活性化

i 競技利用と伊東市の活性化

先に述べたように、競技利用が可能になれば、実業団チームやプロチームによるプール及び体育館の利用を誘致することができ、伊東市ならではの温泉施設や宿泊施設の更なる活用につながると考えられます。

どの程度の経済効果が見込まれるかどうかについては、数字をベースとした具体的な分析が必要かもしれません。しかし、伊東市は、分析以前の問題として、そもそも他の地域の方々に自分たちの良さを見てもらうきっかけ・チャンスが少ないのではないのでしょうか。このようなきっかけを、チャンスを、少しでも拡げていくためにも、競技利用に目を向け、全面的に他の地域へ発信し、市外からの誘致に積極的に取り組むべきであると考えます。

さらに、競技利用可能な施設が伊東市にあれば、実業団チームやプロチームによるスポーツ教室の開催も考えられます。これを通じ、伊東市内の選手がプロ選手と交流を図り、いずれ伊東市からプロ選手を輩出し、伊東市が活性化される可能性も秘められています。かなり長期的な話になると思いますし、現時点では、現実味の乏しい話かもしれませんが、こうした可能性が生まれること自体に意味があるのではないのでしょうか。

ii 高齢者・障がい者対策と伊東市の活性化

高齢者対策を行うことによる一番の効果は、高齢者の施設利用、つまりスポーツへの導入が促進され、高齢者の健康が増進されることにあります。

平成29年政策提言は、他の地域から人を呼び、伊東市に住んでいただくことをメインに考え、提言をさせていただきました。しかし、今現在、伊東市を支えている人たちに長く住んでいただくという視点も忘れてはなりません。高齢者のスポーツ振興を促すことは、先に触れました伊東市民の健康寿命を伸ばすことにもつながります。そうすることで、伊東市を支えている人的な基礎が崩れにくくなります。

また、先に触れたとおり、伊東市には現在、パラリンピックで活躍している選手がいます。地元出身の選手が、全国民の目の向けられる大会で活躍することにより、障がい者対策を積極的に行ったスポーツ施設の存在は、市民だけでなく全国の方々に対し、伊東市の特色を活かしたアピールをすることが可能となるでしょう。その結果、市民による施設利用を促進することができるのはもちろん、他の地域からの施設利用も促すことができると考えられます。

さらには、新施設の運営に当たって新たな雇用が生まれるうえ、温泉施設や宿泊施設の活用が増えれば、それに応じた雇用が創出される可能性もあります。

新施設の運営に当たって生まれる雇用としては、清掃等の業務が考えられますが、こうした業務は、高齢者・障がい者も担うことができます。つまり、複合施設の新設は、高齢者や障がい者に「配慮」するだけでなく、その活躍の場を拡げていくことまで見込むことができます。さらに、温泉施設や宿泊施設が活用されれば、若者の雇用が創出され、若者の定住が促される可能性もあります。

(3) 市民の声を踏まえた防災を兼ねた設計

先に述べましたとおり、市民満足度調査(図表3)では、市政において「災害対策の充実」が重要であるという回答が、平成28年以降、3年連続で1位となっており、災害対策への関心が高まっています。また、図表3の示すとおり、災害対策に対する市民の満足度が低い現状を踏まえると、新たな災害対策を市民に提示し、市民の理解を得るべきであると考えられます。

そこで、新たに設立するスポーツ施設を、避難場所としても機能するよう設計することが重要であると考えます。具体的には、屋内プールと屋内体育施設の複合施設はそれなりの高さを必要としますので、その高さを生かし、2階の体育館を避難スペースとしても活用できるようにすべきと考えます。さらには、観光会館跡地の広さを一層活用し、緊急時に利用可能な食糧等の備蓄庫も完備すべきです。

次頁において、伊東YEGの提言する施設のイメージ図を掲載させていただいておりますが、このイメージ図も、上記のような避難スペースとしての活用も視野に入れたものとなっています。

◆ 本提言の施設のイメージ図

伊東YEGの提言する『伊豆を代表するスポーツ施設』のイメージは、次のとおりです。

<外観パース>

- ・全体として、温かい雰囲気イメージ。
- ・屋上部分には軽運動スペースを設け、年齢を問わずスポーツを楽しめるように。展望台利用も想定。



- ・屋上左側部分は、ヘリポートを設置するイメージ。
屋上右側部分は、ソーラーパネルを設置することを想定。
- ・避難施設として利用するため、屋上階に、電気機器の置き場と物資の置場を設置することも想定。

<プール内装パース>

- ・天井に木彫のルーバーを設けるなどし，全体として少しやわらかい雰囲気。
- ・窓の多くし，明るいプールとしている。
- ・2階部分に観覧スペースを設けている。



- ・イメージ図では，国際競技にも利用できるよう，長水路の2.5メートル幅のレーンを10レーン設置。

◆ 他の自治体の事例

最後に、参考になると考えられる他の地域の事例をご紹介します。

1. 湖西市の例

(1) 施設の概要

- ①名 称：湖西市複合運動施設 アメニティプラザ
- ②所 在：静岡県湖西市吉美3294番地の48
- ③開設年度：平成12年度
- ④施設内容：プール（25メートル・5レーン，流水，ウォーキングコース）
メインアリーナ（体育館，全面貸し限定）・サブアリーナ（小体育館）
トレーニングルーム，浴室 写真は5レーンのプール
- ⑤開館時間：9：00～21：00



(2) 取組み・実績等

- ・運営方法は指定管理者制度を採用し，年間300日以上稼働。
- ・平成23年度～25年度の平均利用者数は28万3737人。
(なお，湖西市の人口は平成30年12月末時点で5万9678人)
- ・バリアフリーとして，車いす対応エレベーター，車いす対応スロープ，障がい者用トイレ，自動ドア，点字ブロックに対応。盲導犬の受け入れも可能。手すり非対応。
- ・無料バスあり。

(3) 本提言との関係

- ・平均利用者数が，観光会館の年間利用者数を大幅に上回ることは重要。
- ・バリアフリー対応について，フルフラット化を目指すことで独自性が出る可能性。
- ・無料バス制度を参考に，バス会社との提携等を視野に入れることができないか。

参考資料

- ・HP「湖西市複合運動施設 アメニティプラザ」
(<https://www.konami.com/sportsclub/trust/kosaiishi/shisetsu.html>)
- ・湖西市公共施設白書

2. 紫波町の例

(1) 施設の概要

- ①名 称：OGAL (オガール)
- ②所 在：岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地3
- ③開設年度：平成24年(体育館は平成26年)
- ④施設内容：オガールベース(体育館)、オガールセンター(保育園や小児科等を備えた複合施設)、オガールプラザ(図書館等を備えた複合施設)、オガールイン(宿泊施設)・・・など。
写真は「オガールベース」
- ⑤開館時間：9:00~24:00



(2) 取組み・実績等

- ・バレーボールの公式仕様に特化した日本で唯一の床組み。
- ・宿泊施設オガールインと併設。
- ・日本国内のプロチームの合宿に利用。
- ・岩手県フットボールセンターのすぐ近くに設立。
- ・民間投資を誘導し、地域活性を図るという基本方針に基づき設立。

(3) 本提言との関係

- ・観客席のある体育館の設立事例として参考になるのではないか。
- ・宿泊棟が設けられているので、データ次第ではあるが、スポーツ施設の近隣に宿泊施設を設立することの良さが分かるのではないか。
→ 紫波町は宿泊施設を併設している事例だが、伊東市は宿泊施設や温泉施設が豊富であるので、宿泊棟を設けるのではなく上記施設を活かす方向を検討できる。
- ・民間融資を活かすという発想など、公民連携の参考になる。

参考資料

- ・HP「OGAL」
(<https://ogal-shiwa.com/>)
- ・HP「HUFFPOST」の記事
『岩手県紫波町「オガールプロジェクト」 補助金に頼らない新しい公民連携の未来予想図』
(https://www.huffingtonpost.jp/2014/09/10/shiwa_n_5795002.html)
- ・紫波町公民連携基本計画

◆ まとめ ー本提言の位置付けー

以上が、私たち伊東YEGの提案する『伊豆を代表するスポーツ施設』であり、利用価値が高い観光会館跡地において、いかにして市民の声に応えるか、そしてどうすれば伊東市全体の経済を活性化させることができるかを考えた結果です。

本提言は、①競技利用、②高齢者・障がい者対策、③市民の活力の3つを柱としていますが、これらの柱は独立しているのではなく、相互に関連し合っています。

特に、競技利用が促されれば温泉施設等の伊東市の資源が見直されるチャンスが生まれる、高齢者・障がい者の対策が伊東の独自性の発信ひいては伊東市全体の活性化につながる、そして伊東市が活性化すれば雇用の創出等にもつながり、高齢者・障がい者の活躍の場を拡げることができるという関連性は強固なものといえます。つまり、3つの柱は、スポーツを橋渡しとして、市民の活力に向かって並立することができるということです。

市民の活力の肝となるのは経済効果です。経済効果については、具体的な数字をベースとした詳細な分析が必要となりますが、本提言は、そうした分析にまで触れることができていません。(建設費用、ランニングコスト、PFI工法などについて触れていません。)その意味で、本提言は実現可能性を十分に吟味した内容とはいえないかもしれません。

しかし、先にも触れましたとおり、伊東市は、分析以前に、伊東市の良さを発信するチャンスを作ることができていないと考えます。したがって、本提言のように、市民の声や市内の議論状況を出発点として、伊東市に必要なものや考えうる効果を検討し、伊東市の良さを見直すきっかけを作ること自体に意味があります。また、本提言のように施設のイメージ図を考えてみることによって、今後のまちづくりの議論がより一層具体性のあるものになるかもしれません。

いずれにせよ、伊東YEGとしては、本提言が、市民の声や伊東市の良さに目を向け、伊東市と民間とが力を合わせる1つのきっかけとなることを期待したいと考えています。「力を合わせる」という点が、本提言が「提案」ではなく「提言」である一番の意味であると思います。

◆ 巻末資料

<資料1>

伊東市商工会議所青年部
制作提言委員会
委員 竹平 太郎 様

お世話になります。
水泳の環境などについての問い合わせに関する回答をいたします。

(1) プールの大きさ、深さなどの決まりについて

公認プールか非公認プールかによって異なります。大会を誘致するならば、公認プールにした方が大会を誘致する機会が多くなります。

公認プールは50m プール（長水路）と25m プール（短水路）があります。いずれも仕様が決まっています。長水路では、水深1.35m以上、レーン幅2.5m、レーン数7レーン以上となります。短水路では、水深1.00m以上（1.35m 推奨）、レーン幅2.0m（2.5m 推奨）、レーン数5レーン以上となります。スタート台を設置することを考えるといずれも水深は1.35m 必要です。

(2) 観客席について

観客席は、大会を誘致する場合はあった方がいいと思います。プールサイドを広くとって段差を設け、必要に応じてパイプ椅子を設置する方法もあります。

(3) その他、大会誘致や合宿誘致に必要な設備

大会時の選手控え場所、合宿時の休憩場所として小さな体育館のようなフロアが併設されていると便利です。

(4) 市民が使用する場合と大会用の両立は可能か

大会用とすると水深が深めになりますが、児童やお年寄りが使う時にはプールフロアを入れることで水深の調整ができます。

(5) その他の要望や現状の水泳環境について

静岡県内で屋内の室内プールを持たないのは、伊東市と菊川市だけになります。市民の福利厚生、健康寿命の延長、子供達の教育、スポーツ環境の整備、そしてスポーツツーリズムの観点からも屋内プールの建設は必要だと思っています。問題は建設費とともにランニングコストが必要ですが、伊東市の特徴を生かし温泉を利用した施設をつくれればランニングコストを抑えることができると思います。

回答者 伊東高校 戸塚雅晴